環境保全型農業直接支払交付金の拡充

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

施設園芸における環境保全型農業の取り組みを促進できるよう、次のとおり提言いたします。

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を環境保全型農業直接支払交付金の支援対象として、拡充すること。

【政策提言の具体的内容】

施設栽培における環境保全型農業の取り組みを促進できるよう、以下の営農活動を環境保全型農業直接支払交付金の支援対象とするよう提言します。

- 1 地球温暖化防止に効果が高い営農活動 木質ペレットボイラーを導入したハウス栽培等
- 2 生物多様性保全に効果が高い営農活動 土着天敵を活用したIPM技術の導入等

【政策提言の理由】

- ・現在、環境保全型農業直接支払交付金の支援対象となっている水田の冬期湛水管理、 有機農業等の取り組みは、水稲など露地栽培が主な対象となっています。
- ・一方、国内では約2万2千へクタールで加温施設栽培が行われており、それらの施設 での環境保全型農業を推進することも重要な課題となっています。
- ・加温燃料を化石燃料から木質バイオマスに転換する取り組みに対して支援策を強化していくことで、大幅な二酸化炭素排出量の削減と地域内での新たな産業創出が可能となります。
- ・土着天敵の積極的な活用などIPM技術の導入によって、化学合成農薬の大幅な削減が可能になるとともに、地域の生物多様性の保全・活用につながります。